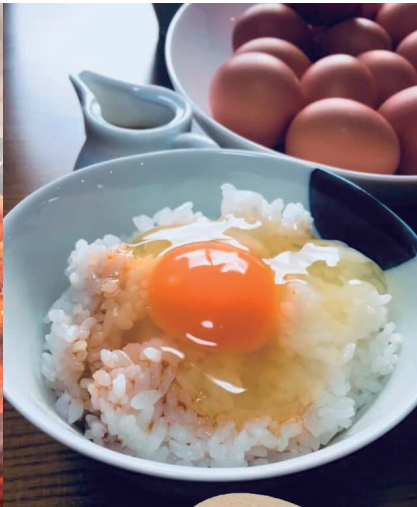




ふるさと納税 返礼品

新規協力事業者 募集中



ふるさと納税参加の3つの利点

1. ふるさと納税の登録にかかる費用や掲載料は一切不要
2. ふるさと納税のウェブサイトに掲載されるため全国に返礼品がPRできる
3. 返礼品発送時に、チラシやパンフレットを同封できるため新規顧客を開拓できる



1 協力事業者の要件

- ・原則として古河市内に事業所がある法人、団体または個人事業者であること
- ・古河市税の滞納がないこと
- ・代表者、役員等が暴力団員または暴力団関係者等ではないこと
- ・各種関係法令に沿った商品またはサービスの提供を行っていること
- ・古河市個人情報保護条例および関係法令を遵守できること



重要 /

2 返礼品の要件

- ・地方税法に掲げる基準に適合し、
地場産品であること

地場産品の一例

- ・市内で生産、製造若しくは加工されているもの
- ・主要な部分に市内の原材料を使用しているもの
- ・市内で提供されるサービス
- ・市のPR目的で生産されたオリジナルグッズ
- ・県で指定した共通返礼品

こんなことも
返礼品にできます！

- ・フルーツ狩り体験
- ・宿泊利用券
- ・習い事教室のレッスン券
- ・期間限定、数量限定のもの

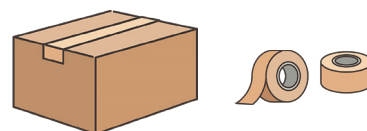


3 協力事業者が登録後に行うこと

- ・商品の手配、梱包

古河市が寄附を受け付けた後、委託事業者からの連絡を受け返礼品の配送準備をしてください。配送業者が集荷に伺い配送します。なお、配送料は古河市が全額負担します。

※返礼品によっては自社で配送手配をお願いする場合があります。



取り扱っている商品が
ふるさと納税返礼品になるか心配

生産が間に合うか心配

パソコン操作が苦手なので心配

まずは

お気軽にご相談ください

相談
窓口

古河市役所 ふるさと納税担当

電話番号：0280-92-3111

メールアドレス：kogafuru@city.ibaraki-koga.lg.jp

作成日：令和5年4月1日

詳細は市ホームページに
掲載されています▶▶▶

